## 令和5年 第10回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和5年8月24日(木) 午後2時 開議 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

出席委員

教育長渡邉哲郎教育長職務代理者大嶽和好委員木下貴子委員鈴木亜紀子委員水野豊

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席 理由
出	副教育長	熊﨑健一	
出	教育次長	東山学史	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化 財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席 理由
欠	教育推進課主幹	丹羽紀一	所用
出	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長 兼昭和小学校近接校対 応調理場長	大竹康文	
出	福祉部課長(放課後児 童健全育成調整担当)	伊藤和可奈	

上表欠席職員の代理出席者:なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 総括主査 市川大輔

教育推進課 課長代理 南谷美和 食育推進課 課長代理 水野隆司

会議の傍聴人: なし会議を早退した者: なし会議の公開、非公開: 公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
報第 23 号	多治見市教育委員会教育長の任命につい て	教育総務課	提案説明 承 認
報第 24 号	多治見市教育委員会委員の任命について	教育総務課	提案説明 承 認
報第 25 号	令和4年度多治見市一般会計歳入歳出決 算の認定のうち教育に関する事務に係る 部分について	教育総務課	提案説明 承 認

開 会 午後2時 渡邉教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議事

教育長 日程第1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、全議案公開と決定することについて、ご審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり全議案公開と決定することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、全議案公開と決定する。

## 報第23号 公開

教育長 では、報第23号 多治見市教育委員会教育長の任命について、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 (報第23号 多治見市教育委員会教育長の任命について、資料により説明。

教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

教育長 質問がないので報第23号を、原案のとおり承認することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では、報第23号 多治見市教育委員会教育長の任命について、原案のとおり承認することとする。

## 報第24号 公開

教育長 報第24号 多治見市教育委員会委員の任命について、事務局の説明を求める。 杉村教育総務課長(報第24号 多治見市教育委員会委員の任命について、資料により説明。)

教育長 何か質問はないか。

委員なし。

教育長 質問がないので報第24号を、原案のとおり承認することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では、報第24号 多治見市教育委員会委員の任命について、原案のとおり承認する こととする。

## 報第25号 公開

教育長 報第25号 令和4年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事 務に係る部分について、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 (報第25号 令和4年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育 に関する事務に係る部分について、資料により説明)

教育長 何か質問はないか。

水野委員 給食の調理場について、将来的には食育センターのような基幹となる給食センター を作っていくのか。 大竹食育推進課長 現在共同調理場は3つある。それ以外に学校の調理場が5つある。基本は共同調理場を核として少子化、老朽化を見据えながら当面は今の調理場を維持していく。

教育長 他に質問はないか。

水野委員 各地区に文化財があるが、例えば笠原にある石仏の場合、地主が片付けてしまった ことがあった。地域の文化財としては大事なものだったが地主にも周知が必要。ま た、表示があると子どもたちが地域を知るうえで教育資源になると思う。

杉村教育総務課長 市の指定前だと所有者の判断となる。地域で必要なものは指定につなげる 必要がある。周知や指定前の表示については何らかの方法を考えていく必要がある。

水野委員 文化財については、例えば10年計画で行うなど計画的な事業として保護につながていただきたい。

教育長 情報収集は行っており、全てを市の指定とすることは難しいかもしれないが、地域 と協力して行っていきたいと考える。

教育長 他に質問はないか。

委員 なし

教育長 報第25号を、原案のとおり承認することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では、報第25号 令和4年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事務に係る部分について、原案のとおり承認することとする。

教育長 それでは教育委員会会議の令和5年12月定例会の日程について調整する。

教育長 12月の定例会は令和5年12月21日14時からとする。

教育長 これにて令和5年8月教育委員会議を閉会する。

閉 会 午後3時5分

令和5年第10回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和5年9月27日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課